

余熱利用施設 および (仮称)本多静六記念 市民の森・緑の公園について

令和9年4月に稼働予定の新ごみ処理施設で発生する焼却熱と、焼却熱で発電された電気を利用した「余熱利用施設」および「(仮称)本多静六記念市民の森・緑の公園」を整備します。

☎ 資源循環推進課余熱利用推進室 (☎ 内線 350)

全体図 (イメージ)

令和9年4月オープン

余熱利用施設

新ごみ処理施設

(仮称)本多静六記念市民の森・緑の公園

施設の概要

計画地 久喜市菅浦町台 2770 番地 1 他 (新ごみ処理施設の隣接地)

事業内容 設計、建設、運営および維持管理 (20年間)

事業費 130億7,341万8,712円
うち、設計・建設費…83億1,151万8,712円
維持管理運営費 (20年間)…47億6,190万円



施設の内容

※市ホームページでは他の施設イメージもご覧いただけます。

▶ **余熱利用施設**
25m プール、温浴施設、サウナ、トレーニングルーム、フィットネススタジオ、多目的室、飲食施設等

▶ **(仮称)本多静六記念市民の森・緑の公園**
ウォーキング・ランニングコース、遊具、バーベキュー広場、噴水・じゃぶじゃぶ池、本多静六博士を顕彰する森等

新ごみ処理施設について

新ごみ処理施設の整備費削減効果

	現在の3施設を維持した場合	新ごみ処理施設に統合した場合
費用 (ごみ処理費)	29億円/年	15億円/年 ➡ 14億円/年
発電量 (売電)	0MWh/年	20,500MWh/年 ➡ 20,500MWh/年 (4,600世帯分)
温室効果ガス排出量	18,900t-co2/年	10,100t-co2/年 ➡ 8,800t-co2/年 (2,000世帯分)

新ごみ処理施設等の概要説明・現場見学会

☎ 4月17日(水)、5月15日(水)、6月12日(水) 10時30分～11時30分

場 ごみ処理施設現場事務所 大会議室

内 施設等の概要・令和9年度からのごみ収集・建設工事の概要説明、現地見学
※詳細は市ホームページをご覧ください。

定 各20人 (申込順)

申 資源循環推進課余熱利用推進室 (☎ 内線 350)

新型コロナウイルスワクチン接種について

☎ 地域保健課予防接種室 ☎85-1111

3月11日現在の情報です。最新情報は市ホームページ等をご確認ください。

令和6年度以降の新型コロナウイルスワクチン接種

分類	B類疾病の定期接種
対象者	・65歳以上の方 ・60歳～64歳で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいのある方 (身体障害者手帳1級相当の方)
時期・回数	秋冬に1回
ワクチン	ウイルスの流行状況やワクチンの開発状況を考慮し、毎年検討を行う。
費用	一部自己負担 (金額は未定)

新型コロナワクチン接種はこれまで臨時接種として位置付けられ、全額無料で接種できましたが、令和6年度以降は定期接種となります。

接種をご希望される方は直接、医療機関へご予約いただくなど、インフルエンザワクチン接種と同様の取り扱いとなります。

接種期間、医療機関、費用等の詳細については、今後、広報くきや市ホームページでお知らせします。

Q 64歳以下の定期接種の対象でない方は、新型コロナワクチンを接種できますか？

A 定期接種の対象でない方は、全額自己負担することで、任意接種として接種いただくことができます。

物価高騰対応重点支援給付金

①住民税均等割のみ課税世帯分
②子ども加算分

☎ 社会福祉課社会福祉係 (内線 3222) / 各行政センター内福祉係 (☎ 106 / ☎ 236 / ☎ 140)

①住民税均等割のみ課税世帯分 1世帯10万円

対 令和5年12月1日時点で住民登録されており、世帯全員の令和5年度住民税均等割 (以下、均等割) のみが課税されている世帯 (世帯全員が課税されている方に扶養されている世帯を除く)

申 該当者に、支給要件確認書を郵送しています。5月31日(金) (消印有効) までに必要事項を記入し、必要書類を添付の上、返信用封筒にて返信をお願いします。支給は、支給要件確認書を受領後、おおむね1カ月以内の予定です。

②子ども加算分 1人当たり5万円

対 ①の世帯で平成17年4月2日以降に生まれた子ども、または令和5年12月2日以降に生まれた子ども

申 申請不要です。①の支給後、対象となる子どもがいる世帯には、通知を郵送します。支給は、通知を郵送後、おおむね3週間以内の予定です。

引っ越しの際は住民異動届を忘れずに

住所や世帯主の変更などがある場合は、届け出が必要です。持ち物等は市ホームページをご覧ください。

※本人または同じ世帯の方が手続きできない場合は、委任状が必要です。

こんなとき	いつから/いつまでに
転入届 市外から引っ越してきたとき	久喜市に住み始めてから14日以内
転出届 市外に引っ越すとき	転出予定のおおむね14日前から
転居届 市内で引っ越したとき	新住所に住み始めてから14日以内
世帯変更届 世帯主の変更や世帯を合併・分離したとき	変更があった日から14日以内

本人通知制度のお知らせ

事前に登録した方の住民票の写しや戸籍謄本等が第三者に取得された場合、その事実をお知らせする制度です。個人情報漏えいの被害を早期に食い止めるため、ぜひご登録ください。

☎ 市民課 (総合窓口) 市民・パスポート係 (内線2667)、戸籍係 (内線2670・2671) / 各行政センター市民係 (☎ 127 / ☎ 204 / ☎ 123)